

◆署名提出院内学習会◆

すべてのゲノム編集食品・作物の規制と表示を求めます

ゲノム編集とは何か、多くの市民が知らないまま、知らされないまま、新しい遺伝子操作食品の開発が加速しています。にもかかわらず日本政府は、ほとんどのゲノム編集作物や食品を規制の対象にしないことを決めました。環境影響評価もなく、食品の安全審査もなく、食品表示もないまま、ゲノム操作食品が食卓にのぼることになります。

未来の食を大きく変えてしまう可能性のあるゲノム編集作物・食品に対して、きちんと安全性審査を行い、表示を義務化してほしいと、全国の消費者・生産者はじめ多くの市民が署名活動に取り組んでいます。全国から集まった署名（第1次集約分）を提出すると共に、厚労省・農水省・環境省・消費者庁に対して、改めて、ゲノム編集作物・食品の厳しい規制を求める

日 時 2019年9月25日(水) 12:30～14:30

会 場 衆議院第2議員会館 第1会議室

最寄駅：地下鉄「国会議事堂前駅」または「永田町駅」

※12:00からロビーで入館証を配布します

<プログラム>

- 厚生労働省、農林水産省、環境省、消費者庁への質問と回答
- 会場と省庁との意見交換

参加費 500円

**主催：遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン
日本消費者連盟**

★院内学習会後、午後3時半から厚労省前で、「ゲノム編集食品はいらない！ヒューマンチーン」を行います。**シンボルカラーは青色**です。青色の服、青色の布などをお持ちください。メッセージボードも大歓迎です。開始時間等の詳細は変更になる可能性があります。最新情報をお消連フェイスブックでご確認ください。

【連絡先】遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207

電話：03-5155-4756／Eメール：office@gmo-iranai.org